

昭和四十六年一月招集

昭和四十六年三月招集

千葉県館山市議会議録

館山市議会議

第一回館山市議會臨時會會議錄

第一回館山市議會臨時會會議錄

昭和四十六年一月招集

一、昭和四十六年一月十四日（木曜日）午前十時

一、館山市議會本會議場

一、出席議員 二十四名

二	二	二	二	一	一	一	一	一	九	六	四	一
九	六	四	二	九	七	五	一	九	六	四	一	一
番	番	番	番	番	番	番	番	番	番	番	番	番
鈴	秋	田	小	島	江	石	菊	三	磯	伊	吉	一
木	山	中	沢	野	田	井	井	幣	辺	賀	田	一
市	六	祿	恵	茂	徳	井	敏	博	博	多	勇	一
藏	三	郎	太	樹	太	正	博	勇	博	明	治	一
	郎	郎	郎	郎	郎	郎	郎	郎	郎	郎	郎	郎

三	二	二	二	二	一	一	一	一	〇	七	五	三
〇	七	五	三	〇	八	六	二	〇	七	五	三	三
番	番	番	番	番	番	番	番	番	番	番	番	番
山	安	田	飯	中	安	五	小	西	白	藤	嶋	三
口	沢	村	田	村	西	十	柴	村	熊	田	田	三
	徳	源	義	省	益	嵐		真	盛	益	石	三
康	順	治	男	吾	男	昇	孝	次	太	治	藏	三
	郎	郎	郎	郎	郎	郎	郎	郎	郎	郎	郎	郎

一、欠席議員 四名

二番 石井輝久

一番 遠山ヨネ子

一、出席説明員

市長 本間 讓

収入 役 高木 哲三

企画 課 長 伊藤 幸太郎

財政 課 長 長谷川 広治

診療所事務 長 吉岡 政雄

一、出席事務局職員

事務 局 長 高梨 清一

書 記 兵藤 恭一

書 記 渡辺 弘

書 記 木高 松雄

一、議事日程

昭和四十六年一月十四日午前十時開議

日程 第一 会議録署名議員の指名

日程 第二 会期の決定

日程 第三 議案第一号

館山市庁舎増築工事請負契約の締結について

二番 黒川 照正

助 役 島山 博

秘書 課 長 太田 博

庶務 課 長 小倉 澄男

保健 課 長 綱島 憲治

事務局 長 補 佐 高尾 豊

書 記 高尾 豊

書 記 川上 義雄

書 記 川上 義雄

書 記 川上 義雄

日程第四議案第二号 昭和四十五年度館山市国民健康保険特別会計補正予算(第三号)
日程第五 三芳水道企業団議會議員の選挙について

開 会 午後零時十五分 開 議

○ 議長 (西村真次君) 本日の出席議員数二十二名、これより昭和四十六年度第一回市議會議臨時会を開会いたします。

出席説明員の報告

○ 議長 (西村真次君) 本臨時会の議案審査のため地方自治法第二百一十一条の規定による出席要求に対し、本間市長、
畠山助役、高木収入役、太田課長、長谷川課長、綱島課長、伊藤課長、小倉課長、吉岡事務長以上の者が出席するむね
の報告がありました。

議案の配付

○ 議長 (西村真次君) 議案を配付いたします。議案の配付漏れはありませんか。 | 配付漏れなしと認めま
す。

會議録署名議員の指名

○ 議長 (西村真次君) 日程第一、会議録署名議員の決定を行ないます。

本臨時会の会議録署名議員に一番議員菊井敏博君、二九番議員鈴木市蔵君以上両君を指名いたします。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長 (西村真次君) 御異議なしと認めます。よって決定いたしました。

会 期 の 決 定

○ 議長 (西村真次君) 日程第二、会期の決定を行ないます。

本臨時会の会期につき議会議事協賛会の意見は本日一日ということであり、

おはかりいたします。会期を一日と定めますことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長 (西村真次君) 御異議なしと認めます。よって会期は本日一日と決定いたしました。

本日の議事はお手もとに配付の日程表により行ないます。

提 案 理 由 の 説 明

○ 議長 (西村真次君) これより本臨時会招集にあたり市長のあいさつを求めます。本間市長。

(市長本間 譲君登壇)

○ 市長 (本間 譲君) ごあいさつ並びに議案説明をいたします。

昭和四十六年の輝かしい新春を迎え、市議会議員のみなさまとともに栄えゆく市の将来をことほぎ合わせて市勢の伸張をお祝いできますことは、私の心からよろこびとするところでございます。議員のみなさまには昨年中一方ならぬ御協

力をいただきましてありがとうございます。本年も市勢伸張のためよろしく御指導、御支援をたまわりますようお願い申し上げます。

さて、本年初の臨時市議会を招集し御審議わずらわします案件は、工事請負契約の締結及び国保特別会計補正予算の二件であります。まず去る十二月定例市議会において債務負担行為の予算議決をいただきました市庁舎増築工事にかかわる工事請負契約の締結であります。指名競争入札を実施しましたところ、館山市北条二千三百六十五番地渡辺建設株式会社が五千七百万円で落札しましたので、工期を本年六月三十日と定め工事請負契約の締結をいたしたく、条例の定めるところにより市議会の議決をお願いしようとするものであります。

次に、国保会計補正予算であります。診療所の西川医師が一月十五日をもちまして退職することになり、三月までの間は引き続き診療にあたることになっておりますので、この間の報酬として給料から賃金に予算の組みかえをしようとするものであります。以上このたび提案いたしました案件につきまして簡略な説明をいたしました。いづれも急施を要するものでありますので、よろしく御審議をたまわりたくお願い申し上げます。以上申し上げます。

議案の上程

○ 議長 (西村真次君) 日程第三、議案第一号館山市庁舎増築工事請負契約の締結についてを議題といたします。

(書記朗読)

議案第一号 館山市庁舎増築工事請負契約の締結について

議案の内容説明

○ 庶務課長 (小倉澄男君) 議案第一号について御説明申し上げます。

ただいま市長の提案理由の中にも御説明がございましたとおり、館山市の庁舎の増築工事につきまして、昨年暮、十二月三十日荒井建設株式会社、株式会社石井工務店、有限会社社計工務店、富士土建株式会社、館山建設業協同組合、渡辺建設株式会社の六社を指名いたしましたとして競争入札をいたしました結果、渡辺建設株式会社が五千七百七十万円をもちまして落札いたしましたので、条例の定めるところによりまして、ここに市会の御議決をいただきたく議案を提出いたしました次第でございます。

なお、御参考に申し上げますと、増築いたします庁舎は一応鉄筋三階建てでございます。総坪数七七一ヘーベ約二百三十三坪になりまして、一階が約六十八坪、二階約九十二坪、三階約八十二坪の三階建てでございます。一階に電算室、水質検査室、二階に議員控室、三階に一般の事務室というような配置をもちまして、市のもとの庁舎とはただいまの議会事務局の前の廊下のところは渡り廊下をつけまして行き来ができるようなことで、現在の自転車小屋のところは建設する予定でございます。以上はなほだ簡単でございますが、提案理由の説明といたす次第でございます。よろしく。

○ 議長 (西村真次君) 御質疑ございませんか。――御質疑なしと認めます。

採 決

○ 議長 (西村真次君) おはかりいたします。本案を討論省略採決するに御異議ありませんか。

○ 議長 (西村真次君) 御異議なしと認めます。

おはかりいたします。本案を原案のとおり可決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長 (西村真次君) 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案の上程

- 議長 (西村真次君) 日程第四、議案第二号昭和四十五年度館山市国民健康保険特別会計補正予算第三号を議題といたします。

(書記朗読)

議案第二号 昭和四十五年度館山市国民健康保険特別会計補正予算(第三号)

議案の内容説明

- 保健課長 (網島憲治君) 議案第二号につきまして御説明申し上げます。

一月十五日西川医師の退職によりまして、三月いっぱいまで雇い上げ料として雇い上げることと、三月いっぱいまでやっていただくことに相なるわけでございますけれども、その間の給料、職員手当を減額いたしまして賃金にしようとするものでございます。先ほど申し上げましたように一日一万三千円、大体今の見通しではほとんど毎日さういふことと相なるかと思っております。六十五日分を予定いたしております。さらにつけ加えて申しますと、診療所に今まで賃金が二万円予算計上してあったわけでございますが、これは簡単な修理等人夫賃でございますが、今のところ使われておりませんので、両者合わせまして八十四万五千円という数字に相なるわけでございます。

それから、先ほど申し上げました起債の繰り上げ償還、国庫補助金の早期償還等につきましては、この会計に財政的な負担をあたえないような形で処理して参りたい。このように考えております。一応そういう返還を命じられた時点で西川医師にたてかえをしていただくというふうなことを考えております。以上であります。

- 議長 (西村真次君) 御質疑ございませんか。— 御質疑なしと認めます。

○ 議長 (西村真次君) おはかりいたします。本案を討論省略採決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長 (西村真次君) 御異議なしと認めます。

おはかりいたします。本案を原案のとおり可決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長 (西村真次君) 御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

三 芳 水 道 企 業 団 議 会 議 員 選 挙

○ 議長 (西村真次君) 日程第五、三芳水道企業団議会の議員の選挙を行ないます。同団規約第五条の規定により、本市より選挙される議員は八人であります。

おはかりいたします。選挙の方法は地方自治法第百十八条第二項の規定により指名推選によりたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長 (西村真次君) 御異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決しました。

重ねておはかりいたします。指名の方法は議長において指名いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長 (西村真次君) 御異議なしと認めます。よって議長において指名することに決しました。

これより指名いたします。

藤田 益治君

白熊盛太郎君

菊井 敏博君

五十嵐 昇君

安西 益男君 小沢恵太郎 鈴木 市蔵君 山口 康君

以上八名、企業団議会議員に指名いたします。

おはかりいたします。ただいま議長において指名いたしました八議員君を三芳水道企業団議会の議員の当選人と定めますことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長 (西村真次君) 御異議なしと認めます。よってただいま指名のとおり藤田益治君、白熊盛太郎君、菊井敏博君、五十嵐昇君、安西益男君、小沢恵太郎君、鈴木市蔵君、山口 康君が三芳水道企業団議会の議員に当選されました。ただいま当選されました藤田益治君、白熊盛太郎君、菊井敏博君、五十嵐昇君、安西益男君、鈴木市蔵君、小沢恵太郎君が議場におられますので本席より会議規則第三十二条による告知をいたします。なお山口 康君には別途告知をいたします。

閉 会 午後零時三十分 閉 会

○ 議長 (西村真次君) 以上により本臨時会に付議されました案件全部を議了いたしました。よってこれにて第一回市議会臨時会を閉会いたします。

○ 本日の会議に付した事件

一、会議録署名議員の指名

一、会期の決定

一、議案第一号、議案第二号

一、三芳水道企業団議會議員選挙

地方自治法第二百二十三条第二項の規定により署名する。

館山市議會議長

館山市議會議員

館山市議會議員

西村喜次
鈴木市蔵
菊井敏博

